ごみ集積場の確保に関する協議書

協議の対 象とする 区域	野々市市 ○○△△丁目××番地			事業種別を記入		
	面積	777, 77 m²	目 的	共同住宅	世帯数・区画数	22
協議事項	事業の実施区域内の居住者が使用する一般ごみ集積場の確保 ※ 粗大ごみ等、資源は町内会設置の集積場を使用する。					
協議結果	既設 新設 の集積場を使用する。 ※ 既設、新設のいずれかを○印で囲んでください。					

既設のごみ集積場を使用する場合は、事業者は次の点について町内会長に協力する。

- ・ 居住者へのごみ集積場の場所の指示及び分別方法の周知
- ・ ごみ集積場の日常の管理(清掃等)

新設のごみ集積場を使用する場合は、次のとおりとする。

が成めてず未慎物を使用する物面は、 が のとおりとする。						
設置者	事業者 とする。 ※ 設置者は、設置費用の負担及び使用開始までの管理を行う。					
設置場所等	添付書類のとおりとする。					
構造物の 所有者	<u>野々市 次郎</u> とする。 ※ 共同住宅用は事業者、宅地分譲用は町内会を基本 とする。					
	町内会とする場合は、設置者が町内会に構造物等を無償譲与する。					
	所有者は土地及び構造物の使用、維持管理に必要な費用を負担する。					
日常の 衛生管理	東 孝 と ナス ※ 事業者・町内会・居住者のいずれかで記入する。					
	事業者 とする。 別に管理者を置く場合は事業者とする。					
	利用者及び周辺住民等の安全並びに衛生、美観を保つ。					
	利用者に対して収集日、分別方法を周知させるとともに、収集区分に適合しないごみが排					
	出されたときは、これを適正に処分する。					
	居住者とする場合、居住者への指示は、構造物の所有者が行う。					
添付書類	① 周辺見取図、平面図、配置図、立面図等					
	② ごみ集積場の設置場所、規格(寸法、容量等)、構造等を示す資料					
	③ 土地所有者の承諾書等(設置場所の土地所有者が事業者以外である場合)					
その他の確認事項	・ごみ集積場設置者は、工事施工までに、「ごみ集積場設置届出書」を野々市市地域政策部					
	市民生活課へ提出する。					
	・ごみ集積場設置者は、ごみ集積場管理(予定)者に、使用開始予定日の7日前までに、					
	「ごみ集積場使用届出書」を野々市市地域政策部市民生活課へ提出させる。					
	・収集開始予定日の前日までのごみ処分は、設置者が行う。					

以上のとおり協議した。

令和 ○ 年 △ 月 × 日

事業者

 住所等
 ○○市△△××丁目□□番地
 ※⑩には事業者の印鑑を押印

 氏名等
 ××不動産株式会社
 野々市
 太郎
 ⑩ 電話番号
 111-222-3333

町内会(事業の実施区域における町内会長)

 名 称
 ののいち
 町内会

 氏 名
 野々市 一郎

※

卿には町内会の印鑑を押印

電話番号 444-555-6666